

同時発表：農林水産省

令和4年10月14日  
水管理・国土保全局下水道部

**下水汚泥資源の肥料利用拡大に向け、**  
**農林水産省と共同で推進策の検討を開始します！**  
～「下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」の設立～

下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けて、農林水産省、国土交通省の他、関係機関が連携して推進策を検討するため、「下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」を設立します。第一回検討会については10月17日（月）に開催します。

令和4年9月9日に開催された食料安定供給・農林水産業基盤強化本部では、今後の検討課題の一つに、下水汚泥等の未利用資源の利用拡大が掲げられ、国土交通省としては、農林水産省と緊密に連携し、今後下水汚泥資源の肥料利用を大幅に拡大し、肥料の国産化と肥料価格の抑制につなげるべく取り組んでいくこととしております。

このため、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた推進策を農林水産省、国土交通省の他、関係機関が連携して検討するため、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会を開催します。

#### 1. 検討会の設置について

別紙1のとおり。

#### 2. 第一回検討会の概要

日時：令和4年10月17日（月）11:00～12:30

場所：農林水産省 4階 第2特別会議室

議事：（1）下水汚泥資源の肥料利用に関する現状について

（2）肥料をめぐる状況について

（3）自治体からの事例紹介

（4）意見交換

※当日の議事概要や資料は、会議終了後に農林水産省、国土交通省ホームページにて公表予定です。

（国土交通省：[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000784.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000784.html)）

（農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/index.html>）

### 3. 取材等

- ・ 会議は非公開で行いますが、報道機関に限り、冒頭のみカメラ撮影が可能です。
- ・ 検討会終了後、両省共同で記者ブリーフィングを行います。
- ・ 取材を希望する際は、以下の取材申し込み先（農林水産省）にご連絡ください。

#### <取材申し込み先>

農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課

担当者：溝添、鈴木

代表：03-3502-8111（内線 4316）

直通：03-6738-6478

#### <記者ブリーフィング>

時 間：12:40～13:00

場 所：農林水産省 3階 会見室

#### <問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 下水道国際・技術室

企画専門官 末久 正樹、資源利用係長 藤岡 勝之

TEL：03-5253-8111 [内線：34122] (直通)03-5253-8803 FAX：03-5253-1596

農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課

課長補佐 溝添 正一、課長補佐 鈴木 彩

TEL：03-3502-8111 (直通) 03-6738-6478